

【ポスター発表】

相談支援専門員の人材育成に関する研究  
—法定研修と実地教育の連動に関する質問紙調査より—

○ 長野大学 相馬 大祐 (6655)

大村 美保 (筑波大学・6979)、小澤 温 (筑波大学・260)

キーワード：相談支援専門員 法定研修 実地教育

## 1. 研究目的

相談支援専門員が専門性を発揮するためには、人材育成と地域における相談支援体制の整備が重要と言える。そして、相談支援専門員の人材育成にあたっては、多数の研究が行われている。2017～2018年度「相談支援従事者研修のプログラム開発と評価に関する研究」が実施され、その知見をもとに2019年度に初任者研修及び現任研修のカリキュラムが改定され、2020年度から各都道府県において新カリキュラムによる研修が始まった。また2018年度には主任相談支援専門員が創設され、養成研修が実施されている。これらの研修カリキュラムでは、実習期間を設け、それぞれの習熟度に合わせた実地教育を受けることが求められている。そのため、主任相談支援専門員等が行う実地教育に関する具体的方法と内容について、2020年度に検討がなされた。また、法定研修（初任、現任、主任）における実地教育に関する効果的な実施の要因の解明及び知見の一般化が2021～2022年度にて図られた。一方、法定研修で行われる実地教育と実際の業務実施地域における実地教育が連動することが求められるが、その実態解明には至っていない。本研究ではこのような研究知見を踏まえ、研修の実施主体である都道府県と業務実施地域での実地教育体制の整備主体である市町村や事業所が、有機的・効果的に連動するための方策を明らかにすること、また人材育成に関する取り組みの実態の把握を目的とする。

## 2. 研究の視点および方法

本研究では相談支援専門員に関して都道府県が行う法定研修と業務実施地域で行われる実地教育の連動に着目する。具体的な調査方法としては、都道府県、市町村、基幹相談支援センターを対象とした質問紙調査を実施した。

### (1) 都道府県調査

都道府県調査の調査対象は47都道府県であり、厚生労働省より都道府県へメールにて依頼文章を送付し、WEBにて回答を得た。時期は2023年11月24日～12月15日であった。39の都道府県より回答を得て、83.0%の回収率であった。

### (2) 市町村調査

市町村調査は上記の都道府県調査の際に市町村調査の依頼文章等の転送を都道府県へ依頼した。その結果、624市町村からの回答を得て、36.2%の回収率であった。

### (3) 基幹相談支援センター調査

基幹相談支援センター調査は上記の市町村調査の依頼文章と一緒に市町村へ基幹相談支援センターに転送するよう依頼した。その結果、211事業所の回答を得た。

### 3. 倫理的配慮

調査にあたっては、本研究の趣旨および都道府県名、市町村名、基幹相談支援センター名等は分からない形で公表することを記載した文章を調査票と一緒に送付した。なお、実施する上で、長野大学「人を対象とする研究に関する倫理審査に関するチェックシート」を参照し、本調査は倫理審査の対象にならないことを確認した。また、「日本社会福祉学会研究倫理規程」を遵守して実施した。本研究にて発表者が開示するCOI等はない。

### 4. 研究結果

都道府県調査の結果では、人材育成ビジョンの作成している都道府県は8割を占めたが、一方、市町村支援にて基幹相談支援センターでの人材育成を行っている都道府県は17都道府県(43.6%)にとどまり、相談支援専門員の配置状況や充足方法を行っている都道府県は11都道府県(28.2%)であった。次に、市町村調査の結果では、相談支援専門員の充足状況について確認したところ、「不足している」と回答した市町村が最も多く482市町村(77.2%)であった。一方で、「わからない」と回答した市町村が95市町村(15.2%)確認された。人材育成の取り組みの把握については、把握している市町村は267市町村(42.6%)であり、把握していない市町村が多い傾向にあった。法定研修と業務実施地域の現地教育との連動の有無について確認した。実施していると回答した市町村は107市町村(17.1%)にとどまり、実施していないと回答した市町村が半数を超える結果となった。基幹相談支援センター調査の結果では、現地教育の実施状況として、電話・メール(97%)の実施が最も多く、次いで、事例検討(80%)、初任者研修の実習受け入れ(77%)という結果であった。また、基幹相談支援センターでの法定研修の現地教育の受け入れ状況については、初任者研修は75%、現任研修は66%が受け入れている状況であった。

### 5. 考察

本調査の結果、基幹相談支援センターでは人材育成に取り組んでいることが確認された。一方、都道府県による市町村支援として相談支援専門員の配置状況や人材育成については低調であることがうかがえた。次に、市町村は、基幹相談支援センターによる人材育成の取り組み内容について把握しているのは42%にとどまっていた。このように、都道府県、市町村は相談支援専門員の人材育成への関心は低い実態が明らかになった。

なお、本研究は厚生労働科学研究費補助金「研修と現地教育(OJT)が有機的に連動した相談支援専門員養成体制の構築手法の確立のための研究」の成果の一部である。